

【新型コロナウイルス】英国由来 COVID-19 変異種感染者確認に伴う外出制限措置の詳細

2021年1月8日
在ブリスベン総領事館

● 1月8日、クイーンズランド（QLD）州政府は、ブリスベン市内における英国由来の COVID-19 変異種感染判明による外出制限（ロックダウン）について、ウェブサイト上に詳細説明を以下のとおり掲載しました。

1 1月8日（金）午後6時から11日（月）午後6時までの間、ブリスベン、モートンベイ、イプスウィッチ、レッドランド及びローガンの各地方行政区住民は、以下の理由を除き自宅に留まることを求める。

（1）以下については例外として認められる。

- ・必需品（essentials）、食料及び必要物資の購入
- ・人道的理由を含む、医療又はヘルスケア
- ・運動（同世帯者以外の場合は、1名に限り、一緒に行うことが可能）
- ・近親者（immediate family）への介護（ケア）又は支援の提供
- ・（遠隔で行うことが合理的でない場合の）仕事、ボランティア及び勉学
- ・子の監護権に関する行為の行使
- ・法的義務の履行
- ・臨終への立会い
- ・規制に従って行われる、葬儀や結婚式への出席

（2）上記の4行政区では、自宅以外のあらゆる場所でマスクを着用する必要がある。

（3）カフェ、パブ及びレストランは、持ち帰り及び配達サービスのみの営業となる。

（4）葬儀は最大20名、結婚式は最大10名（司祭及び2名の証人を含む）までと出席人数が制限される。

（5）全ての必要不可欠なビジネス（essential businesses）の営業は継続される。

（6）仕事、帰宅及びヘルスケアへの通院等必要不可欠な目的によりブリスベン大都市圏を離れる必要がある場合は、このうちのどの目的かにかかわらず11日午後6時までの3日間は移動を制限すべきである。

2 COVID-19 と思われる何らかの症状がある場合には、直ちに検査を受け、陰性の結果が判明するまで自宅にて隔離することが要請される。

3 規制の一覧

規制の主なものは以下のとおり。

- (1) 介護福祉士又はボランティアを除き、同世帯の者に加え、個人宅への訪問は1日につき2名まで。
- (2) 営業が認められるビジネスの場合も、4平方メートル当たり1名の密度制限及びCOVID 安全計画または産業関連 COVID 安全計画に基づく最大20～50名の人数制限を遵守する必要がある。
- (3) レストラン及びカフェは持ち帰り及び配達サービスのみの営業となる。
- (4) 映画館、遊行・娯楽施設、ジム等は閉鎖される。
- (5) 礼拝施設は閉鎖される。
- (6) 結婚式には、司祭及び証人を含め最大10名まで出席可能。
- (7) 葬儀には最大20名まで出席可能。
- (8) 自宅以外ではマスクを着用しなければならない。
- (9) 高齢者介護施設、病院、障がい者宿泊施設及び矯正施設への訪問は禁止される。

F A Qを含む本措置の詳細については、以下の州政府HP（英文のみ）をご覧ください。

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/greater-brisbane-lockdown>

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所:Level [17, 12 Creek Street, Brisbane](#) QLD4000

電話:07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いいたします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(「たびレジ」良くある質問)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/fq.html>